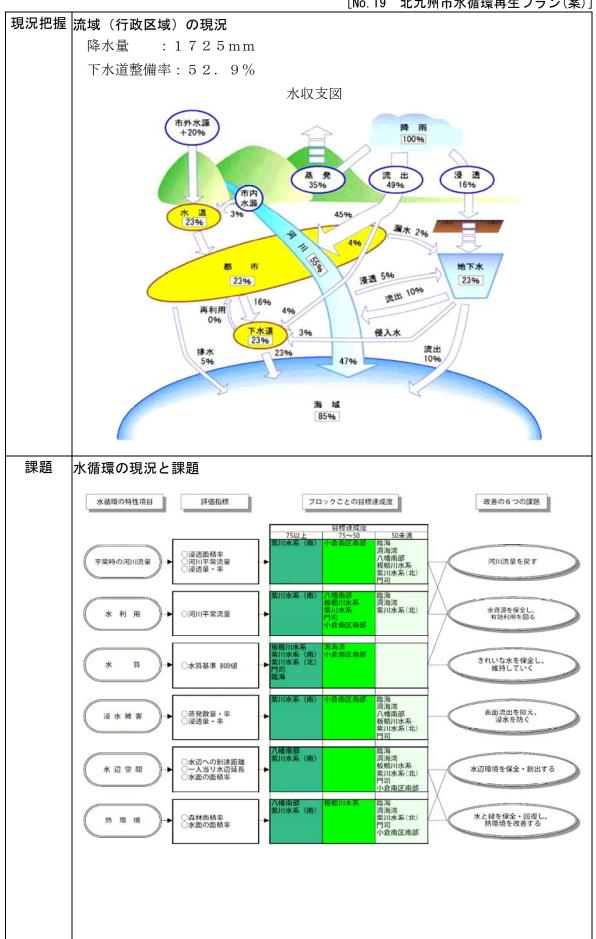
No. 19	北九州市水循環再生プラン(案)
計画の 概要	①計画名、策定年月:北九州市水循環再生プラン(案)、平成15年3月 ②対象流域または対象行政区界:北九州市 ③策定の枠組み:策定主体 北九州市 検討主体 北九州市水循環再生プラン検討委員会 検討期間 平成13年8月~平成14年5月
策景、の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目	0.744

[No. 19 北九州市水循環再生プラン(案)]



対策の 方針

対策の基本方針

基本理念に基づき掲げた3つの目標の実現に向けて、それぞれに対応する6つの 改善の課題から5つの方法に整理し、具体的な施策についての体系化を図る。

「①清らかで豊かな流れの回復」については、河川流量の確保、水質の改善とい った施策の方向を示し、「②安全な暮らしを守る」については、雨天時の流出量の 減少、有効利用による災害時に必要な水の確保といった方向を、「③やすらぎのあ る水辺づくり」に対しては、水辺環境の保全・創出や水と緑の保全・回復といった 施策の方向とする。

策の概要

具体的対 ①具体的対策の概要

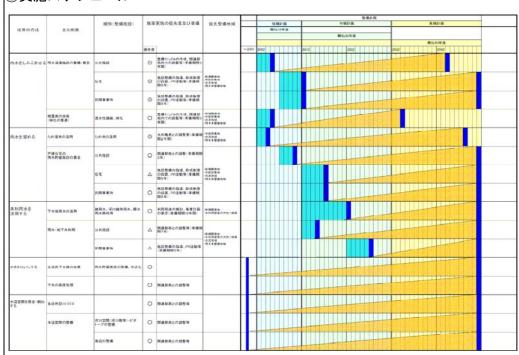
改善方法、具体的な施策、水循環再生の目標に対する効果をまとめたものを以下 に示す。

		水循環再生の目標									
改善の方法	施 策	清らかで豊か な流れの回復		やすらぎのあ る水辺づくり							
雨水をしみこませる	雨水浸透施設の整備・普及	0	0	0							
(4.2.1)	被覆面の改良(緑化の推進)	0	0	0							
雨水を溜める	ため池の活用	0	0	0							
(4.2.2)	戸建住宅の雨水貯留施設の普及	0	0	0							
未利用水を活用する	下水処理水の活用	0	0	0							
(4.2.3)	雨水・山水・地下水利用	0	0	0							
	水利権の見直し	0	\triangle	Δ							
水をきれいにする	合流式下水道の改善	0	0	0							
(4.2.4)	下水高度処理	0	\triangle	0							
	河川浄化対策	0	Δ	0							
	水質規制・監視	0	Δ	0							
水辺空間を保全・創出す	多自然型川づくり	0	\triangle	0							
る	水辺空間の整備	0	\triangle	0							
(4.2.5)	森林保全	0	0	0							
	都市公園の整備	0	0	0							
	土地利用の規制と見直し	0	0	0							

◎:関連性 大 O: " 中 △: // 小

[No. 19 北九州市水循環再生プラン(案)]

②実施スケジュール



③関係主体の連携 (推進体制)

	主な機領	絶筆の内容	施領実施の方法						_				设制	沙班			4 (14 (14) 14			
改善の方法			事業			81/01		既存の関連事業・制度		_	_	- 1	17	政		_	_	B	100	施策実施に向けての課題
			車	新規事業	概化	相神	助成・支援		河川	下水道		113		27	環境					
雨水をしみこませる	南水浸透除設の整備・普及	公共株段、公済への浸透ます・H3Hの整備 (学校、行政施設、公開等)	٠	0	0		Г	THE PROPERTY AND INCOMES AND INCOMES.	0	0	П	(0	0		\top	Ċ	T	П	・浸透施設整備の高程付を制度化する。(新班・改能時) ・既存事業の指摘基準外の製造のために新規事業(予多項)を創設す
		- 粉性性、異関事業所への浸透ます・1974の 整備	•			•	•	AMPRAGRE	0	0		(0					0	0	 悪水浸透について各側のコンセンサスを伴る。 (所送動) 浸透照及整理の指導を行う。 整備に対する助域制度を剥除する。
	被推測の改良 (細化の推進)	公園及び公共振政の連末問舗装の管理	•	Į,	0			ARPERE		0	П	-	0 0	0			Т	Г		・送水性経営を信の基務代を制度化する。 (新報・提供的)
		公共施設、公康の研化の推進 (学校、行政施設等)		0	0			生理经验法				0 0	0			C	0			・緑化の高酸性を制度化する。 ・緑化性進のため軟性事業 (政策) を創設する。
		一般性化、民間事業所の紹化の推進				•		发展经地 法				0				C		0	0	・緑化について市民のコンセンサスを得る。(PR活動) ・緑化の指導を行う。
		蘇市公園の製備	•					都市公園事業、都市公園法、都市計 商法				0		0						
雨水を溜める	ため池の透明	ため世等の南水野健康設の整備	•					共域水理時經合整備計 興策定 流域所能设施事業	0	0						C)			・水利権者との調整
	戸建住宅の 南水町協議協の管及	12月末日への各戸野田市協の登場 (学校、行政開発等)	•		0			而永治出於於政治學與從由專案(水 保持於古事業)		0	П	0	0	Т	П	Т	O	Г	П	- 新型施設整備や高級付金行う。 (新規・施設所)
		一般性中、民間事業所への各戸幹貨施設の登 幅	•			•	0	而永沈出和知识政士保证资本第(永 在他的古书里)		0		1.0	0					0	0	 各戸財団について市民のコンセンサスを得る。「月活動」 お戸財団和設登場の指導を行う。 ・加盟登場に対する配理制度を設定する。「それに呼い型を事業所列
果利用水を透用する	下水処理水の清제	公共施設での処理水再利用 (中水道) (学校、行政施設等)	•	0	0			再生水利用下水准车里		0	0	1	0	Г		Т	0	Г		・処理水再利用の基格付を制度化する。 (新規・改能符) ・副将事業 (接限) を創設する。
		河川城時間水として高村南	•					水塩塩・再生下水道()゚+多葉(水塩 特別透多葉)	0	0					0	C)			7011に下水処理水を導水することについて市民のコンセンサスを ・水利権者との調整
		環境原水として再利用	•					永遠理・典堂下水道行 4事業(永禄 特別造事業)、757%(中行 4事業		0		0		0	0		Τ			
		一般性味、発館事業所での処理未再利用(中 水道)	•			•	•	英生水利用下水蒸草菜,机料除药缸 食		0	0	3	0				Ι	0	0	下水処理水再利用について市民のコンセンサスを指る。・再利用施設登場の指導を行う。
	雨水・地下水料用	公共施設での依未利用 (学校、行政施設等)	•		0			永福理·高生下水道行士事業(水理 統制改革業)	0		0	(0				C			・物水利用の義務付を制度化する。(劉明・故な時)
		一般情中、展開事業所での無水利用				•	•	売水・液水利用施設整備資産利制	0		0	(2					0	0	・商水利用について者話のコンセンサスを得る。・商水利用税設登録の指導を行う。
水をきれいにする	合流式下水道の改善	用水貯留施設の整備、分消化	•	0						0										
	下水の高度処理	皇素・サンの特査	•	0						0					0					・予水の温度拡弾のための新技術の開発
水辺空間を備全・到 出する	多自然知用つくり		•				•	多自然知识つくり、汚川再生事業	0										0	
	水辺空間の整備	河川空間(河川散等)・ビオトーブの登録	•				•	マイタウン・マイリバー登録事業。 水辺の巣校フロジェクト	0										0	
		海辺の整備	•					河川環境整備事業 海辺のマスターブラン2010								٥				